

令和2年度 第1回 兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会報告書

医療安全業務監査委員会兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会規程第2条に基づき監査を実施しましたので、その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査方法

兵庫医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院管理者等からの聴取及び当委員会から事前提示を求めた資料を閲覧する等の方法によって監査を実施しました。

- ・日時：令和2年9月23日（水）16:50～18:00
- ・場所：兵庫医科大学病院役員会議室（10号館2階）
- ・委員長：宮崎 浩彰（関西医科大学 理事長特命教授（医療安全担当））
委員：夏住 要一郎（色川法律事務所 弁護士）
辰馬 勝（学校法人 関西学院大学評議員）

2. 監査実施項目

- （1）前回監査での指摘事項の進捗状況確認
 - 1）病理所見の見落とし防止対策
 - 2）医療事故発生後の患者家族への対応の標準化
- （2）業務状況報告
 - 1）医療安全管理責任者
 - 2）医療安全管理部門
 - 3）医療の質・安全審議委員会
 - 4）医薬品安全管理責任者
 - 5）医療機器安全管理責任者
- （3）誤認事故防止対策

3. 監査結果

- （1）前回監査での指摘事項の進捗状況確認
 - 1）病理所見の見落とし防止対策
病理所見システムのトップページに「要精査所見あり」のチェック項目を新設し、視認性の向上を図られたことを確認しました。
 - 2）医療事故発生後の患者家族への対応の標準化
重篤な事件事例は医療の質・安全審議委員会にて迅速に審議して、各事例について4段階のインシデントレベルの判定を行い、それぞれのレベルに相当する会議体で検討し、対応される体制が確立していることを確認しました。
- （2）業務状況報告
病院の医療安全管理体制について、病院管理者、医療安全管理責任者、医療安全管理部長、専従セイ

フティーマネージャーから報告を受け、タスクフォースの活動状況や事例の検討状況、マニュアル等の整備状況、医薬品ならびに医療機器安全管理責任者の業務、未承認新規医薬品等評価委員会の開催状況などを確認しました。また、超音波ガイド下中心静脈カテーテル挿入推進チームが組織され、挿入の支援により安全な医療の提供に貢献するなど、医療の質向上の取組みが着実に進められていることを確認しました。

(3) 誤認事故防止対策

2事例について内容と対応、対策について詳細な報告を受け、対応が適切であることとマーキングやタイムアウト、患者参加などへの取組みが行なわれ、継続的に改善が図られていることを確認しました。

4. まとめ

全体として医療安全管理体制の充実が図られており、それぞれの責任者がリーダーシップを発揮して継続的な改善活動が行なわれていることを高く評価します。当委員会としては、継続中の改善活動について引き続き検証するとともに医療安全文化の向上を期待しています。

令和2年10月26日

兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会

委員長 宮崎 浩彰

委員 夏住要一郎

委員 辰馬 勝